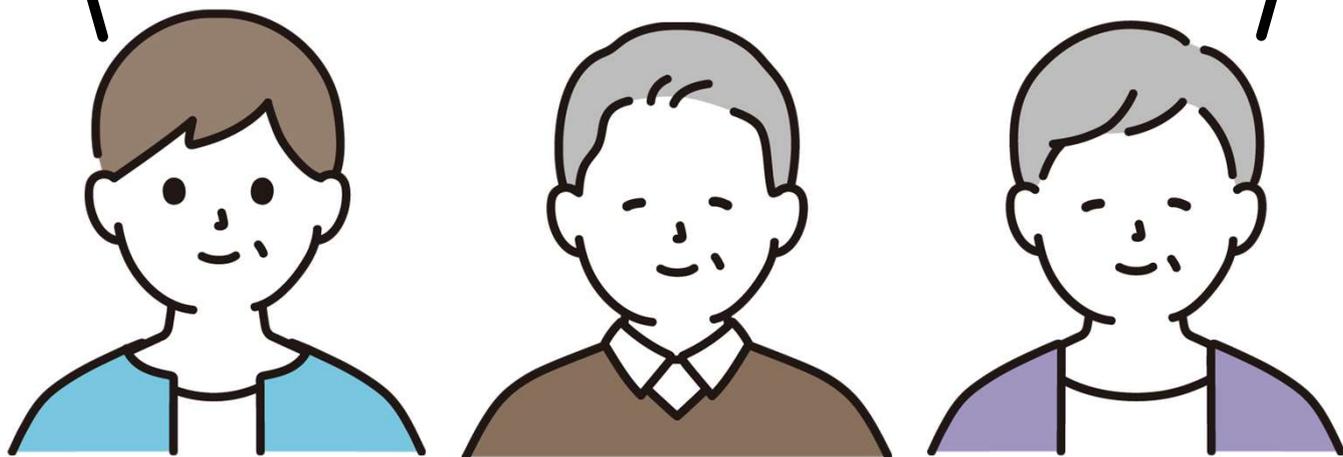


民生委員を やってみませんか

地域の友人や知り合いが増えました
感謝されることが嬉しい
福祉に詳しくなりました

日々が充実していて
やりがいを感じています



【民生委員制度の問い合わせ】

柏市役所 福祉政策課 電話 (04)7167-1131

通信欄

民生委員とは

- ・地域住民の相談に応じ、関係機関につなげます。
- ・高齢者への声かけ訪問を行い、ゆるやかに見守ります。
- ・地域での孤立を防ぐため、子育てサロンや交流の場への参加をうながします。
- ・月1回地区の民生委員が集まって情報交換や研修を行います。



Q&A

Q1:相談を解決できる自信がありません。

A1:民生委員の役割は問題解決ではなく、困っている人と相談機関との「つなぎ役」です。またご近所トラブルには介入しません。

Q2:民生委員をやったことがないから心配です。

A2:経験豊富な民生委員の先輩がサポートしてくれるので安心です。全体の約3割の方が新任者です。



Q3:誰でもなれますか？

A3:柏市の民生委員になれるのは柏市に住民票がある18歳以上75歳未満の方で個人の秘密が守れる方です。

Q4:報酬はありますか？

A4:ボランティアなので報酬はありませんが、活動にかかる実費弁償分として年間約10万円を支給しています。

Q5:民生委員になるにはどうしたらいいですか？

A5:民生委員は町会・自治会の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱されます。まずは町会・自治会に御連絡ください。